

大野市報

選挙区條例廢止など

四議案を可決

大野市選挙区条例廢止案のほか重要議案を審議する第三十二回臨時市議会は、一月十六日午後二時から大野市役所下庄出張所で開かれました。

第32回臨時市議会

開会後、議事日程を決めるため一たん休憩、十分後に議事日程を一日と決めて、昭和三十二年度決算の質問について説明が終り、決算委員長（松田確太郎氏）から決算内容の調査結果を報告し同決算を認定しました。

▲議案第四号 起債及び償還方法を定める件 有終西小学校と上庄小学校の改築、そのほか道や橋を造つたり改修するために二千二百五十万円の金が必要ですから、昭和三十三年度中に大蔵省から借入れることを決めました。この償還方法は市税や一般会計の歳入から返済することになります。

▲議案第五号 大野市選挙区条例の廢止について これまで市議会議員の選挙は八つの選挙区を設け、選挙区ごとに議員を選挙してきましたが、これを廢止し、全市を一つの選挙区にすることを決めました。これは今後、全市的な見地に立つて市政の審議に當つてもらうことと、地区感情をなくする目的で選挙区条例を廢止したものです。詳細は選挙特報で説明します。

▲議案第六号 寄付採納について 同案は継続審議となりました。

続いて議案第一号から第六号までを上程、第六号議案は継続審議となり、ほかの五議案は原案どおり可決し、午後三時三十分散会しました。

上程議案の主な説明は次のとおりです。

▲議案第一号 財産の処分に ついて 市有住宅七戸を居住者に有償払下することを決めました。

▲議案第二号 財産の取得について 果が木本原開拓事務所に使用していた木造平屋建かわらぶき二九〇平方メートル（八八坪）たい肥舎、木造平屋建かわらぶき三三三平方メートル（一〇坪）合計三三三平方メートルを果から無償払下げを受け、今後は市有財産にして農事研究施設に使用することを決めました。

▲議案第三号 起債及び償還方法

白銀に精銳が競う

第九回 中日スキー大会

二月六日から三日間、大野市において中部大（三重、岐阜、愛知、富山、石川、福井）のスキー選手や関係者ら約六百人が集つて、高松宮賜杯第九回中日日本スキー大会がはなはしく開かれました。

この大会に高松宮殿下がおいでになりますが、その日程は次のとおりです。しかし降雪やその他の関係で多少時間の変更があるかもしれせん。

六日 午前九時 殿下福井

七日 午前九時 伏屋ご出発（経路伏屋横一五番一六間一三番一六呂師）学童生徒、市民は沿道歓迎。

午後四時 伏屋お着（閉会式が遅れたときは中止）

八日 午前九時 伏屋ご出発（経路伏屋横一五番一六間一三番一六呂師）学童生徒、市民は沿道歓迎。

午後五時 伏屋お着、殿下歓迎。

午後三時三十分 閉会式（飯谷小学校講堂）

午後四時 伏屋ご出発（経路伏屋横一五番一六間一三番一六呂師）学童生徒、市民は沿道歓迎。

午後四時 伏屋ご出発（経路伏屋横一五番一六間一三番一六呂師）学童生徒、市民は沿道歓迎。

午後四時 伏屋ご出発（経路伏屋横一五番一六間一三番一六呂師）学童生徒、市民は沿道歓迎。

午後四時 伏屋ご出発（経路伏屋横一五番一六間一三番一六呂師）学童生徒、市民は沿道歓迎。

明治（春日）

午後三時 視察工場お着（大野織布工場、稲山機業場）

午後三時五十分 ご出発（経路明治春日六間）



スキーリフト完成 延長510メートル

高松宮賜杯 第九回中日日本スキー大会

2月6、7、8日 六呂師スキー場



風見鶏

近年まれにみる大雪がきた。被害は最少限度に抑えられたことは幸いであつた。しかしまだ楽観は禁物である。

先日（一月二十五日）大野市出張所のブルトナーが久しぶりで山から帰つてきたというの一月の十六日ごろ下山まで除雪にいつたところ十七日の猛吹雪に会い、ほうほうの態で今は無人部落となつた湯上まで辿りつき、止むなく一泊、食糧とて乏しくこげつきのおかゆをすすつて十八日の朝、スキー二丁あと三人はワラのカンジキ（さん儀）で出発、まる一日がかりで勝原へ着いたという。勝原では食糧を用意して救援隊を出すところだつたが、一同無事の姿をみて驚くやら喜ぶやらその晩は炉辺で雪の話に花を咲かせたそうだ。命があつたから良いもの全く冒險的な話である。▼ブルは何をしてるか、まだ道があかないではないかという不平もさることながら、この命がけの話も雪国の人情として耳を傾けたい。▼といつても雪害防除対策の近代化をなおざりにすることを考えるものでは決してない。▼市街地の計画も道路も、家屋（特に学校等の公共物）の除雪も、防火対策も、雨降つて地固まるの諺は雪の場合にもあてはまる「吹雪倒れに水」にならないように。

駅東土地区画整理事業条例など

六議案を原案通り可決

第31回定例市議会

第三十一回定例市議会は十二月二十二日午後一時四十分から市役所下庄出張所で開かれました。各派交渉委員会では会期を二日間に決め、継続審議となつていた市議会議員の選挙区の変更の件については一月十六日開く臨時市議会まで継続審議することを決め、このほか六議案は原案通り可決しました。

なお十二の陳情と請願を関係常任委員会に付託して二十三日午後六時二十分に散会しました。

上提議案の説明は次のとおり

▲議案第七十四号 昭和三十三年度大野市一般会計歳入歳出追加更正予算 この追加更正額は三百六十五万五千円、歳出の主なものには社会及び労働施設費で、医療扶助金の二百六十万円です。

歳入の主なものには国庫支出金や県支出金(国や県の補助金)で充てられています。

予算総額は三億六千二百五十九万九千二百円になりました。

▲議案第七十五号 大野市都市計画駅東土地区画整理事業施行条例制定について 駅東に明るい市街地を作り市民福祉の向上を図るためにこの条例を設けて事業の施行方法や費用の負担などの必要な事項を決めるために作られたものです。

▲議案第七十六号 特別会計の設定について 及び議案第七十七号は駅東の土地区画整理事業を施行するために特別会計を設けることになりました。

この会計の予算額は八十九万円で、駅東の測量費や宅地を作る事業費に充てることになっています。

▲議案第七十八号 一時借入金について、駅東土地区画整理事業を行うために必要な資金を、福井銀行大野支店もしくは大野信用金庫、または各地区農業協同組合で五百万円以内において借入れることができることを決

めました。

▲議案第七十九号 財産の取得について 仏原区の共有林一三三ヘクタール(一三三町歩)の土地と立木を市に贈与するものを承認を得た。

7千万円で昨秋着工

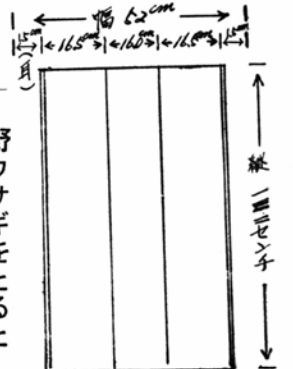
駅東都市計画ならびに土地区画整理事業は、総工費七千三十四万円で昨年九月に着工、五ヘクタールを整理し、街路二十路線、七、五一メートル、水路二線七八六・五メートル緑地帯三カ所、九九アールができることになりました。

豊富な電力資源と、山林や地下の宝庫と、延

炭俵の規格が変わりました

一月一日から炭俵の規格が変わりました。改正された俵の規格は次のとおりです。

長さ(縦) 一三三センチ
幅(横) 五二センチ



野ウサギをとると補助金がでます

野ウサギをとると、一羽に一五〇円以内の補助金がでます。三月二十日まで市林務課または出張所まで、ウサギの耳を持って届けてください。

最近野ウサギがひじょうに繁殖し農林産物の被害を多くしています。このため補助金をだして野ウサギをとり、農林産物の増産を図るようになりました。

市民の明るく動き



西大月稲の会は昭和二十六年から七カ年間コツコツと地道な歩みが続けて来ました。この発端は小さなグループであつたがその努力と熱意によつて会員は雪だるまのように増加して来ました。区の世帯主が皆参加したほか、昭和三十三年の春には婦

人部ができ、見る目にもむつまじいおしどりで、稲作技術の向上と農業の総合研究に力を入れるまでに伸展してきました。

その動機は昭和二十五年の大凶作がしげきとなつて起つたものです。この区の耕地面積は一

おしどりで農事研究

西大月の会

戸当り一・一ヘクタール(一町一反歩)で、このほか一〇ヘクタール(一〇町歩)余りの山林面積の恵まれた条件を備えています。その反面に耕作地が全面的に、ひじょうに地下水が高く、水稲・園芸部、畜産・林業

このため冷害に見舞われる割合が多く、この改善策として排水を良くしようと思つても、関西電力が下荒井地籍にエン堤ワクを作つてからは、排水施設もできず、これらの難点を科学技術の導入で補つていかなければ

昭和三十三年に新農村総合計画(五カ年総統)をたて、計画的に農業経営を振興することになりました。また同年の十二月には十二名の婦人が加入し、昭和三十三年の春には男、女ともに五アール(五畝歩)ずつの競作田を作り、互いに研究が行われてきました。この成績は非常に良く、女性の生産意欲も高まることのできたそうです。

また十ヘクタールの山林を合理的に利用するため、三十三年



(杉の稚苗育成する会員たち)

の春から杉の稚苗育成を計画し二万本の稚苗の育成に当りましたが、この育成も良々で会員を喜ばせています。

その上農業経営の合理化の第一歩は農道の充実完備であることを受感し、市に働きかけ補助を受けて、三三・四メートルの農道が三十三年に完成したほか、三十三年にはさらに七五・六メートルの農道が農閑期を利用してできあがりしました。

この会の会長石田市蔵さんは今後さらに農業経営の合理化を進めるには、農機具の共同化と共同作業所の新設、公民館活動の活発化によつて、名実ともに新しい村造りに当たりたいとたくましい意気込を見せていました。

商店街の繁栄と

新しい町並を作るために

3 回 断
2 店 商

合理的な運営に当らう

理想的な商品回転率は年六回であるが、当市の診断店舗を平均すると三・一四回で、回転率が実に悪い、これは売上高を基準にすれば在庫の過多と断定できるし、在庫高を基準に見れば売上が少ないことになる。とくに近年は販売方針の改善を図るために、仕入れの適正化と在庫高の計画化が必要である。そこで、とくに注意してほしいことは次のことです。

- ①商店街全体の共存共栄を図るためにも、各個別商店の取扱品目の専門化が必要である。商品販売については主力商品の区分がはつきり現われていないこのために、それぞれの商店の特色を現わした販売方針が目立たない。
 - ②店舗内で働く従業員に、すべての商品販売を受けたせるということは不適当である。それぞれの専門分野にわかれて担当区分を明りようにしておくことが肝心である。このように考へて行く、不良在庫品の防止にもなるし、また資金運用の合理化にも役立つことになる。
- 顧客は衛星地が多い
診断した店舗を総合して見る
衛星地 市街地
買回品店 六八% 三二%

最寄品店 五五% 四五%

合計 六一・五% 三八・五%
買回品店は紳士服、電気器具時計、洋品雑貨、洋傘、呉服店など、この結果から見ると、買回品は市街の対象顧客が相当、市外に流れているものと観察できる。
商品取扱の等級分析では、中級品が四四・五%、大衆品が三一・四%、高級品が二四・一%となつてゐる。
顧客の年齢層別では青年層が

中津川では 反収五七〇キロ

水稻管理試験結果

農業経営の中に科学を取り入れて合理化して行くために、昭和三十一年八月に農業実験室を作りました。そして農業経営の基盤となる土壌の調査を行い、無駄がなく生産があがるように努めてきました。

この科学的調査の結果に基づいて市内に二十カ所の試験地を設け、実際に施肥試験を行なつてきましたが、(昨年で二回)昭和三十三年度の結果をお知らせして参考としていただきますよう。
試験の主なことは窒素肥料の

四一・五%、中年層が四九・四%、老年層九・一%となつてゐる。これを総合してみると中級大衆品が多く買われ、中年顧客が約五〇%まで占めてゐることがわかる。

全国的にみて青年層顧客の多い点と比較すると、当地方にはまだ封建的気風が残つてゐることがわかる。

店舗構成

店舗面積は全国平均の三十六平方メートル(十一・二坪)を相当上回る四九平方メートル(十二・五坪)であるが、住宅様式が古いためせつかくの商品価値を落してしまつてゐる。そこで次

の点に注意して改善策を講じて欲しい。

①間口の広いのは結構であるがこれと等しいか、またはこれ以上の奥行をなるべく確保し売場に開放することが望ましい。

②間口の全面開放は顧客の入店後の落着きを失わしやすいため、両側および中央部に適当なガラススクリーンを設け、シヨールウィンド化する事が必要である。前項は当地方の気候、風土からも適当な処置と考えられる。

③入口の高さは二・四メートル(八尺)を限度として、天井は三メートル(十尺)な目標の収量がありました。

たとえば湿田で条件の悪い中津川試験地で、けい酸石灰一五〇キロ(四十貫)窒素肥料九・四キロ(二・五貫)リン酸肥料五・六キロ(一・五貫)加里肥

料一・三キロ(三貫)を施した試験田が五七キロ(三石八斗)の収量がありました。また排水の悪い牛ヶ原試験地では窒素肥料八・三キロ(二・二貫)苦土石灰九三・八キロ(二十五貫)を施したところ六六〇キロ(四石四斗)の収量があり、同じ条件の上荒井試験地でも窒素肥料九・四キロ(二・五貫)施したところ

では六〇〇キロ(四石)、浅耕土の新田、木ノ本、御給試験地では窒素肥料九・四キロ(二・五貫)リン酸肥料五・七キロ(一・五貫)

の収量が認められず、順調に生育し、各試験地ともほぼ目標の収量がありました。

二階床板のハリの露出は感覚の上ですべての商品価値を減ずるものであるから、すみやかに有孔ベニヤまたは其の他の天井よう板を打上張りにし一面天井よう化する方が適切である。業種別により、独自のデザインが必要である。

④壁面構成はすべて商品の立体化展示構成とし、少くともストツクタナの使用はいけな

い。店内陳列設備について

①中央陳列台、ケース、ドンゴラなどは主力商品区分によつて適当配置し、顧客需用からの集合展開を考究すること。

②店内前頭部の使用と中央および奥部の使用は主力商品区分

による。

また火山性土壌では燐酸肥料一・三キロ(三貫)を施した上野試験地では六一五キロ(四石一斗)同じく田野試験地では五八五キロ(三石九斗)でした。

この試験地は三カ年継続する予定で、これらの成績を参考に、土壌調査地点の肥料設計を作るのです。今年も試験地には標札を立てて置きますから現地の稲作状況を見て今後の参考資料にしていただきたいと思います。

によつて決定し、陳列展示のポイントからポイントへの販売線を形づける様考究すること。

③店内全般としては陳列台、ケース、ドンゴラなどのデザイン計画により、曲線をえがき顧客の店内誘導を高めるよう改善せねばならない。

④商品配置と陳列展示(デススプレイ)は常に顧客へのPRを重点とせねばならない。

⑤全般的に色彩感覚が甚だしく劣つてゐる。業種と商品適合のカラードesignを考究せねばならない。

⑥照明は天井よう取付の全体照明と、陳列展示商品の協調感を高めるための部門、照明に区分し光源配置を考究すること。

改造の条件

①いたずらに業者または工事人に依存し、多額の費用をかけるすぎる状況かうかがわれるが改造費用は業種によつて異なるが、概して一カ年間の利益に該当せしめる事を原則とすること、従つて償却は二〜三年を目標づける必要がある。

②店舗改善のための設計は第一に平面配置計画を行ない、その決定の上で第二に立体化計画を行なうこと。なお美感的条件よりも、むしろ陳列商品のための機能性を優先せしめ全般的な展開を行つて後、多少とも美的条件を具備する如く考えられたい。



國保相談室

(問) 医療費の新しい点数表について、その内容を少し詳しくご説明ください。

(答) 新点数表は甲表と乙表があり、その選択は医師の自由になつていますが、大体官公立病院は甲表を、その他は乙表を選んでいきます。

(問) 今月は乙表の点数について具体的に例示してください。

(答) 乙表は点数の仕組みを今まで余り変えないで従来の一点単価十一円五十銭が十二円五十銭に変わったのと同じ結果にな

つたので、これを具体的に例示する次のとおりです。以下一点は十円です。

一、初診料 五点(時間外二・五点加算)

二、往診料 一二・五(片道二キロ以内)

1片道が二キロまたはその端数を増すごとに六・三点を加算

2夜間又は暴風雨、暴風雪のときは倍額

七、手術料

肺葉切除術 八七五点

胃切開術 四〇〇点

胃切除術 七五〇点

腸固定術 三五〇点

虫垂切除術 三二二・五

胆石手術 六二五点

脾摘除術 五〇〇点

脱肛根本手術 一二五点

三 投薬料		1日1劑投与					1日2劑以上投与				
日数	15円まで	30円まで	45円まで	60円まで	60円以上	15円まで	30円まで	45円まで	60円まで	60円以上	
1	2.9	4.4	5.9	7.4	P+3	4.6	7.6	10.6	13.6	P+1.7	
2	5.8	8.8	11.8	14.8	P+2.3	9.2	15.2	21.2	27.2		
3	8.7	13.2	17.7	22.2		13.8	22.8	31.8	40.8		
摘要	P=薬価÷10										
四 注射料		薬 価									
区分	15円まで	30円まで	45円まで	60円まで	60円以上						
皮下注射	6.7	7.7	9.2	10.7	P+5.6						
筋肉注射	9.8	10.8	12.3	13.8	P+8.7						
静脈注射											
摘要	P=薬価÷10										
五 入院料(食事なし)		日数									
1	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
2	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
3	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
4	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
5	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
6	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
7	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
8	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
9	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
10	35.0	52.5	70.0	87.5	105.0	122.5	140.0	157.5	175.0		
六 処置料		回数									
洗眼(単純)	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	
点眼	2.5	5.0	7.5	10.0	12.5	15.0	17.5	20.0	22.5	25.0	
耳鼻処置	2.5	5.0	7.5	10.0	12.5	15.0	17.5	20.0	22.5	25.0	
摘要	1 複雑洗眼点眼は3.8点 2 抗生物質及麻薬を使用したときは1.3点加算										

①市街地の道路をブルドーザーで除雪したときは、各戸の入口の雪の始末は各戸が協力的に行うこと。

②市街地の各戸に面した道路の除雪は、戸々の責任で行い町内の通りの除雪は町内全体の責任で行うようにつとめること。

③雪の処置については一挙に川へつめ込んで水の流れをさま



郷土いろはかるた
京福電鉄大野の動脈

大正四年十月「越前電鉄」が福井一大野口間に電車を開通させた。以来四十余年間、京福電鉄は大野一勝山一福井を結ぶ動脈として貢献してきた。現在、京福大野駅の乗降客は1日平均3,800人(昭.31)大野口駅の貨物発着は1日平均約460トンである。

中耳根本手術 四二二・五
腸管癒着剝離術 三七五点

道路の除雪にご協力ください

今後とも相当多い降雪が予想されますが、市では非常の場合の消防活動を十分にするために関係者のご協力を得て、市内の幹線道路の除雪に当たっています。

今後とも順次除雪して行きますが、市民の皆さんは次のことに気を付けてご協力ください。

①市街地の道路をブルドーザーで除雪したときは、各戸の入口の雪の始末は各戸が協力的に行うこと。

②市街地の各戸に面した道路の除雪は、戸々の責任で行い町内の通りの除雪は町内全体の責任で行うようにつとめること。

③雪の処置については一挙に川へつめ込んで水の流れをさま

積雪期にはとくに火の用心を

今年のように雪がたくさん降りますと、いくつよい性能を持つ消防自動車があつても間に合いません。一人一人が火気に十分注意して、火事を起さないようにしてください。

大野市の過去四年間の火災統計を眺めてみますと、冬期間の発生件数は春、夏、秋に比べて多くありませんが、損害額は年間の大部分を占め、三十一年が八四%、三十二年は九〇%、三十三年は九三%を占めています。この原因については色々ある

を見て町内ごとに協同してなるべく早く除雪につとめること。

⑤一人の非協力者で消防車が通れないことのないよう全市民が一致して除雪の励行につとめて欲しい。(消防署)



【作物】 計画のたてかた

い経営方式では困る。これから行われる座談会や研究会には努めて出席して、普及員や営農指導員とよく相談してすべての計画をたてる。なお家族とも十分話し合つて家族全体の労働意欲を高めるようにするとよい。

【そ業】 温床育苗 この月はナス、キュウリ、トマトなどの夏野菜の育苗を始める月である

【畜産】 日光浴の勵行 元来家畜は舎飼すると不自然な環境のためいろいろ障害をおこし易いものであるから、晴れ間をみて極力日光に当てるよう努める

【畜産】 日光浴の勵行 元来家畜は舎飼すると不自然な環境のためいろいろ障害をおこし易いものであるから、晴れ間をみて極力日光に当てるよう努める

【畜産】 日光浴の勵行 元来家畜は舎飼すると不自然な環境のためいろいろ障害をおこし易いものであるから、晴れ間をみて極力日光に当てるよう努める

【作物】 計画のたてかた

自主性のない経営方式では困る。これから行われる座談会や研究会には努めて出席して、普及員や営農指導員とよく相談してすべての計画をたてる。なお家族とも十分話し合つて家族全体の労働意欲を高めるようにするとよい。

【そ業】 温床育苗 この月はナス、キュウリ、トマトなどの夏野菜の育苗を始める月である

から次のことに気をつけよう、イ防風囲いが軽視されているが極めて効果のあるものであるから、育苗箇所の西、北側は高さ一・八メートル(六尺)程度に風よけを作ることが大切である。

ロ床土が悪いための生育不良や立枯病が多いから、完熟した有機質を十分含み、よく肥えた排水、保水ともによい土をメチルプロマイドで消毒して使うことにする。

ハ温床にかけるコモは春先の弱くて乏しい光線を更にさえぎる結果となり、苗の素質を悪くする。じょう熟材料を二、三割増すか、電熱線の配線を多くしてコモかけの時間を極力少くするようにする。

ニ間引を惜しみ必要以上に予備苗を残すため、空間が狭ばま

選挙特報

市議会では昭和33年6月いらい、市議会議員

の選挙区を大選挙区制(全市を一つの選挙区)にするか、または従前のように八つの選挙区で議会議員の選挙を行うかについて、審議してきました。さらに同年11月に開かれた第30回臨時市議会では、特別委員会を設け専門的にこの研究を進めてきました。大野地区区長会でも大選挙区制を実施して欲しいという請願書を市長や議長あてにだしていました。市では大選挙区制は地方自治の原則であり、かつ多くの長所がありますので各地区ごとに代表者を招いて協議会を開き、市民の世論を聞いてきました。

その結果、大選挙区制の実施を希望する向が多いので、1月16日に開いた第32回臨時市議会で大選挙区制を実施するよう議決がなされましたが、これが原案どおり決まりました。

ここに選挙特集号を作りまして、大選挙区制実施の意義と2月19日行われる予定の市議会議員選挙の日程や選挙について注意していただくことをお知らせします。

発行所	大野市選挙管理委員会
編集人	大野市役所総務課
印刷所	大野市役所印刷課
電話	大野九〇〇番

市議会議員の選挙

投票日は二月十九日

告示は二月九日

選挙の日程

二月九日(月曜日) △選挙期日の告示 △立候補届および推せん届の受付開始 △選挙長同職務代理者の選任告示 △投票管理者および同代理者の選任告示 △不在者投票管理者がその職務を行う場所の告示 △不在者投票の開始 △選挙運動費用制限額の告示 △出納責任者の選任届の受付開始 △選挙事務所設置届の受付開始 △開票立会人の届受付開始 △投票立会人の選任および本人へ通知

二月十日(火曜日) △候補者氏名掲示および順位決定のくじの日時、場所の告示 △補充選挙人名簿登録の申請締切日

二月十一日(水曜日) △補充選挙人名簿の調製開始

二月十二日(木曜日) △補充選挙人名簿の調製期限

二月十三日(金曜日) △候補者氏名掲示の順位決定のくじ、△補充選挙人名簿の縦覧および異議の申立開始

二月十四日(土曜日) △投票所の告示 △開票所(選挙会)の場所および日時、場所立会人のくじを行う日時、場所の告示 △補充選挙人名簿縦覧および異議の申し立て終る

二月十五日(日曜日) △立候補および推せん届の締切

二月十六日(月曜日) △候補者氏名の掲示開始 △補充立候補者氏名の掲示開始

二月十七日(火曜日) △開票、大野公民館ホール 午前九時

二月二十日(金曜日) 開票日

立会人のくじ同選任通知 △投票事務主任者の打合せ

二月十八日(水曜日) △投票用紙など配布終了 △投票所の準備完了 △選挙人名簿(抄本)送付の完了 △不在者投票の最終日 △投票所より一〇〇メートル以内のポスターの撤去

二月十九日(木曜日) 投票日 午前七時から午後六時まで 線上投票を行う投票所はその定められた時刻

二月二十日(金曜日) 開票日

大選挙区制のよい点

◇市民全体に地域感情が薄らぎ全市民的な考えを多く持つようになる。市の一体性が確立できるようになります。

◇市長も市議会も直接市民の意思を代表する機関であり、市長と議会は対等の立場にあつて市政を考えるのであるから全市一区の選挙で選ばれた市長と同様に、市議会議員も全市一区で選ぶのが妥当です。

◇当選した市議会議員も、全市民的な立場で市政を考えてもらえることになるから、よい市政が行われることになりやすくなります。

◇市議会議員も全市民的に立候補でき、有権者も全市の候補者を自由に選ぶことができます。

◇このほかにいろいろ利点があると思います。

がら、あとで批判や不平をいうことはおとなのいうことではありません。

いくら不平をいっても、それだけでは世の中が明るくなりません。自分の権利を正しく用いることによつて、少しでも明るく住みよい社会を作るように、努力することがたいせつだと思えます。

若い方が、その権利と責任を十分自覚して忍耐強く努力を続ければ、必ずより豊かな文化生活を営める楽しい大野市の建設がなされるものと思えます。

これらのことは、若い方々の双肩にかかっていることを自覚して欲しいものです。

病氣、負傷、妊娠、不具などのために、選挙当日決められた投票所に行かれない方は、医師や助産婦の証明書、また、やむを得ない用務や、事故のために旅行する方、もしくは出かせぎに、でている方は、本人の申し出により、不在者投票ができます。

不在者投票は、二月九日から十八日まで、市役所または、出かせぎ先の、選挙管理委員会です。できずから今すぐ手続をしてください。

不在者投票で貴重な一票を生かしましょう。

新有権者の方に

正しい選挙権の行使を

ことし成人になられた方の中には、二月十九日に予定している市議会議員の選挙に、初めて選挙権を行使される方も多くいます。

今年とはくに選挙が多くありますが、これから先、この選挙権の行使に当つては、とくに慎重に自覚と責任をもつていた

きたいものです。

今後の大野市を明るい豊かな文化都市にするか、否かは一つにこれからの若い方々の正しい選挙権の行使によつて決められるからです。そこで市民が若い方々に寄せている期待も実に大きいものがあると思えます。

皆さんは新しい民主主義の原

棄権はあなたの無責任

正しい判断と自由な意思で

立派な候補者を

二月十九日に行われる市議会議員の投票日には、正しい判断と自由な意思で立派な候補者を選んで、一人も残らず投票に出しましょう。

わたくしたちの日常生活には政治と深いつながりがあります。健康で楽しい文化的な生活を営むためには、正しい政治が行われなければなりません。わたくしたちに代つて市のたいせつなことを決めたり、市政の相談になつたりする市議会議員を選挙民の一人一人が正しい選挙権の行使によつて決めましょう。

明るい正しい選挙が文化的で楽しい大野市の建設を約束づけるのです。

入場券は

お忘れなく

新有権者は、選挙人名簿に自分の名が記入漏れになつていないかを確かめておいてください。万一名簿の記載漏れがありましたら、二月十日までに市の選挙管理委員会へ申し込んで名簿記載をしてもらってください。初めて投票される方に投票の順序をお知らせしましょう。投票所は午前七時に開き、午後六時に閉じます。

まず配られている入場券を、各自が持つて投票所に行きます。受付所で入場券をだして、選挙人名簿との照合を済ませて到着番号札をもらいます。

次に、投票用紙交付所に行き到着番号札と交換に、投票用紙をもらいます。

投票用紙をもらつてから、投票記載所にはいつて、静かに候補者の名を候補者の氏名欄の中に一人だけ書き入れます。

もし、書き損じたときは、投票管理者に申しでて新しい用紙をもらつて書き替へしてください。

書き終つたら、折目の上から出して投票箱に入れて、出口から出て行きます。

登録申請はお忘れなく

申請期日は二月八日から十日まで

二月十九日に行われる市議会議員の選挙に使う選挙人名簿は、次の二冊の名簿で選挙します。

▲昭和三十三年九月十五日現在で作られた基本選挙人名簿

▲昭和三十四年二月七日現在で作られる補充選挙人名簿

二月七日現在で作る補充選挙

1 立候補者の資格
満二十五歳以上の方で、大野市議会議員の選挙権のある方。

2 立候補の準備
立候補の届出前に選挙運動をすることは禁止されています。しかし、立候補するために次のような程度の準備行為はできます。

イ 立候補に必要ないろいろの書類を整えたり供託をしたります。これはかまいません。

ロ 立候補のために、いろいろ相談に歩くことはかまいません。

これは事前運動ではなく立候補をしようとするとき、自分は選挙人にどれだけの支持があるか、または、有力者に立候補の可否をたずねたり他の情勢などを問い合わせたりすること、投票の依頼の意思が全くないからです。

そこで投票の依頼などとしてはなりません。

ハ 候補者の選考、または推せん会など。これは各人が全く白紙の状態に相談した上、推せんしようとする候補者を決める行為であるからです。

3 選挙運動の準備
選挙運動の方法の協議

イ 届出の期間

4 立候補の届出
届出の方法

イ 届出の期間
選挙期日の告示の日(二月九日)から選挙期日の五日前(二月十四日)まで

ロ 届出の時間
立候補の届出は、四のイの期間中(日曜、休日を含む)の午前八時三十分から午後五時まで

イ このとき同一の施設を使う場合は、一回だけは無料ですが二回目からは有料となります

ロ その他の施設を使つて個人演説会を開くときは、候補者は自からその管理者に交渉して聞きます。(回数の制限もありません)

7 選挙運動に要する支出
金額の制限

候補者一人について四万六千三百円を超えることができません。

8 その他
公営による選挙運動、制限されている選挙運動、禁止されている選挙運動などについては、紙面の都合で記載できませんから、市の選挙管理委員会へお問い合わせください

立候補者のために

選挙期日の告示の日(二月九日)から選挙期日の五日前(二月十四日)まで

ロ 届出の時間
立候補の届出は、四のイの期間中(日曜、休日を含む)の午前八時三十分から午後五時まで

イ このとき同一の施設を使う場合は、一回だけは無料ですが二回目からは有料となります

ロ その他の施設を使つて個人演説会を開くときは、候補者は自からその管理者に交渉して聞きます。(回数の制限もありません)

ハ 届出の方法
候補者になろうとする本人、および候補者を推せんしようとする人です

ニ 届出先
大野市役所総務課内にある選挙管理委員会事務局

ホ 届出に必要な書類

① 大野市議会議員候補者届、または推せん届

② 供託証明書(供託金は一万円)

③ 所属政党の証明書(自民党は大野支部に加入している方は、同県連会長の証明書)

④ 候補者推せん届の承諾書

選挙期日の告示の日(二月九日)から選挙期日の五日前(二月十四日)まで

ロ 届出の時間
立候補の届出は、四のイの期間中(日曜、休日を含む)の午前八時三十分から午後五時まで

イ このとき同一の施設を使う場合は、一回だけは無料ですが二回目からは有料となります

ロ その他の施設を使つて個人演説会を開くときは、候補者は自からその管理者に交渉して聞きます。(回数の制限もありません)

5 選挙人名簿登録証明書(推せん人) ④、⑤は推せん届のとき

右の②以外の書類は印刷して、市役所総務課に準備してあります。

5 立候補届と同時に手続をするよと思われ届出

イ 出納責任者の選任届

ロ 選挙事務所の設置届

ハ 開票(選挙)立会人の届

6 個人演説会の開催

イ 公営施設を使つて、個人演説会を開くときは、開く日の二日前までに文書で市の選挙管理委員会へ申ししてください

ロ このとき同一の施設を使う場合は、一回だけは無料ですが二回目からは有料となります

イ このとき同一の施設を使う場合は、一回だけは無料ですが二回目からは有料となります

ロ その他の施設を使つて個人演説会を開くときは、候補者は自からその管理者に交渉して聞きます。(回数の制限もありません)

7 選挙運動に要する支出
金額の制限

候補者一人について四万六千三百円を超えることができません。

8 その他
公営による選挙運動、制限されている選挙運動、禁止されている選挙運動などについては、紙面の都合で記載できませんから、市の選挙管理委員会へお問い合わせください